

(別紙) (補助用)

同 意 行 為 目 録

(民法13条1項各号所定の行為)

- A 元本（現金等）を受け取ったり預け入れること
- B 借財又は保証をすること
- C 不動産その他重要な財産に関する権利の得喪を目的とする行為をすること
- D 訴訟行為をすること
- E 贈与，和解又は仲裁合意をすること
- F 遺産分割又は相続の承認，放棄をすること
- G 贈与もしくは遺贈の拒絶又は負担付の贈与もしくは遺贈を受諾すること
- H 新築，改築，増築又は大修繕をすること
- I 民法602条所定の期間を超える賃貸借をすること

以 上